

臨時総会 決議

本会は、私立学校に学ぶ子供たちの保護者の立場から、私学振興の実現に向けて、日本私立中学高等学校連合会はじめ私立学校団体と緊密に連携し、「国および地方公共団体による私立学校助成の拡充の推進」「保護者が負担する教育費に対する公費支出の公私間格差の是正」等々の事業活動を強力に推進してきました。

この結果、私学助成の拡充が図られ経常費補助単価は過去最高額を更新し、さらには私立高校生徒の就学支援金が396,000円に拡充されるなど授業料負担の軽減が図られています。

しかしながら、学校教育における私立学校の重要性に鑑みれば、その教育環境の整備・充実に対する公的支援は未だ不十分であり、一層の拡充強化が必要です。

特に新型コロナウイルス感染症で浮き彫りとなった学校のデジタル化や空調・換気設備の設置・更新等への取組がますます重要となっています。

本会は、今後とも私立学校団体と一体となり、私学助成や就学支援金制度の拡充運動等の事業活動を通じて、子供たちの健全育成と私立学校の充実発展に寄与することを誓います。

令和3年度臨時総会において、都道府県代表者の総意により、上記の通り決議いたします。

令和3年11月19日

日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会

代表者 一同